

第5期新居浜市男女共同参画審議会委員の委嘱式並びに
第1回「新居浜市男女共同参画審議会」会議記録

日 時 平成24年7月17日(月) 11:00～12:00
 場 所 市役所3階 応接会議室
 出席者 秦榮子会長 宮崎弘子副会長 福田幹大副会長 伊藤智子委員 入口千絵委員
 金村裕美委員 公文眞美子委員 中津博子委員 野村佳代子委員 秦哲久委員
 藤田恭子委員 松浦千春委員 三木由紀子委員 森田まゆみ委員 山内好昭委員
 山本規子委員 渡邊哲郎委員
 欠席者 池田悦子委員 松尾公子委員 真鍋淳江委員
 市出席者 佐々木市長 工藤市民部長
 (事務局) 白石男女共同参画課長 高橋副課長 守谷主査

○内 容

第5期新居浜市男女共同参画審議会委員の委嘱式

- (1) 委嘱状の交付(代表者1名に)
- (2) 市長あいさつ

第1回新居浜市男女共同参画審議会

- (1) 開会あいさつ(工藤市民部長)
- (2) 委員自己紹介、職員自己紹介
- (3) 新居浜市男女共同参画審議会等についての説明
- (4) 会長及び副会長の選出

【協議事項】

- ① 平成23年度男女共同参画取組み状況調査結果について
- ② 男女共同参画推進週間について
- ③ その他

事務局守谷	<p>ただいまから、「第5期新居浜市男女共同参画審議会」委員の委嘱式を開催いたします。</p> <p>全員、ご起立をお願いいたします。一同、礼。ご着席ください。</p> <p>それでは、はじめに委嘱状の交付を行います。委員の皆様を代表いたしまして、伊藤智子さんに委嘱状をお受けしていただきたいと思います。伊藤さん、前の方へお願いいたします。</p>
佐々木市長	<p>・・・・・・・・・・・・・・・・ 委嘱状の交付 ・・・・・・・・・・・・・・・・</p>
事務局守谷	<p>ありがとうございました。</p>

<p>佐々木市長 事務局守谷</p>	<p>委員の皆様には、これから2年間よろしくお願いいたします。</p> <p>引き続きまして、佐々木市長から委員の皆様へ、ごあいさつを申し上げます。佐々木市長、よろしくお願いいたします。</p> <p>・・・・・・・・・・・・・・・・ 市長あいさつ ・・・・・・・・・・・・・・・・</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>これを持ちまして、「第5期新居浜市男女共同参画審議会」委員の委嘱式を終わります。全員ご起立をお願いいたします。一同、礼。ありがとうございました。</p> <p>ここで皆様にお断りを申し上げます。</p> <p>市長は、他に用務がございますので、ここで退席させていただきます。ご了承くださいたいと思います。</p> <p>・・・・・・・・・・・・・・・・ 市長退席 ・・・・・・・・・・・・・・・・</p>
<p>事務局守谷</p>	<p>それでは、ただいまから「新居浜市男女共同参画審議会」を開催いたします。</p> <p>本審議会は、新居浜市審議会等の公開に関する要綱に基づき公開することとなっておりますので、今後とも公開して参ります。</p> <p>開会にあたりまして、工藤市民部長から一言ご挨拶をお願いします。</p> <p>・・・・・・・・・・・・・・・・ 市民部長あいさつ ・・・・・・・・・・・・・・・・</p>
<p>工藤市民部長 事務局守谷</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>平成24年4月1日付けをもちましての新しい委員さんとして、はじめての男女共同参画審議会であります。前回から引き続きご就任いただいた方が15人（この中には前期の任期途中からご就任していただいた方を含みます。）、今回から新しくご就任いただいた方5人で、合わせて20人の皆様にご就任をいただいております。今期から新たに委員に就任された方もいらっしゃいますので、伊藤委員さんから順次自己紹介をお願いいたします。</p> <p>・・・・・・・・・・・・・・・・ 委員自己紹介 ・・・・・・・・・・・・・・・・</p>
<p>(委員) 事務局守谷</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、事務局職員につきまして、自己紹介をさせていただきます。</p> <p>・・・・・・・・・・・・・・・・ 事務局職員自己紹介 ・・・・・・・・・・・・・・・・</p>
<p>(職員) 事務局守谷</p>	<p>私たち、男女共同参画課の職員が事務局となっておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。</p> <p>次に、「新居浜市男女共同参画審議会」について簡単に説明させていただきます。</p> <p>課長お願いいたします。</p> <p>・・・・・・・・・・・・・・・・ 審議会規則等説明 ・・・・・・・・・・・・・・・・</p>
<p>白石課長</p>	<p>・・・・・・・・・・・・・・・・ 審議会規則等説明 ・・・・・・・・・・・・・・・・</p>

事務局守谷	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上でございますので、よろしく願いいたします。</p> <p>次に、会長及び副会長の選出をお願いしたいと思います。会長につきましては、審議会規則第4条第1項において、「委員の互選により定めます。」と規定されております。委員の皆さまから選出していただきたいと思います。会長の互選はどのようにいたしましょうか。</p>
(委員)	(事務局一任の声あり)
事務局守谷	事務局一任の声がありますので、事務局の方で推薦してよろしいでしょうか。
(委員)	(了承の声)
事務局守谷	<p>会長に秦榮子委員さんを推薦いたします。</p> <p>皆さんいかがでしょうか。</p>
(委員)	(了承の声)
事務局守谷	<p>ありがとうございました。秦榮子委員さんが会長に決定いたしました。</p> <p>秦会長さんお席のご移動をお願いいたします。</p> <p>・・・・・・・・・・会長席へ移動・・・・・・・・・・</p> <p>それでは、会長が決まりましたので、一言ごあいさつをいただきたいと思えます。秦会長さんよろしく願いいたします。</p>
秦会長	・・・・・・・・・・秦会長あいさつ・・・・・・・・・・
事務局守谷	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、今後の進行につきましては、(審議会規則第5条により)会長をお願いしたいと存じます。秦会長、よろしく願いいたします。</p>
秦会長	<p>みなさんのご協力をいただきながら会を進めさせていただきたいと思えます。</p> <p>これより副会長の選出をいたします。</p> <p>事務局案はありますか。</p>
白石課長	<p>はい。案をお諮りする前に確認したいのですが、副会長につきましては審議会規則第4条第1項において、「委員の互選により定めます。」と規定されております。副会長の選出につきましては、専門部会を必要とした場合、以前から3部会に分かれて審議しており、各部会に会長、副会長2人がそれぞれ入って、協議をしていました経緯がございます。今回も副会長2人を選出してはと思いますが、それについてはいかがでしょうか。</p>
(委員)	(了承の声)
秦会長	それでは、副会長2人の互選はどのようにいたしましょうか。
(委員)	(事務局一任の声あり)
事務局守谷	事務局一任の声がありますので、事務局の方で推薦してよろしいでしょうか。

(委員)	(了承の声)
事務局守谷	副会長に宮崎弘子委員さん、福田幹大委員さんを推薦いたします。
秦会長	宮崎委員さん、福田委員さんの推薦がありましたが、みなさんいかがでしょうか。
(委員)	(了承の声)
秦会長	ありがとうございます。 宮崎委員さん、福田委員さんが副会長に決定いたしました。 宮崎副会長さん、福田副会長さんお席の移動をお願いいたします。 ・・・・・・・・副会長席へ移動・・・・・・・・
福田副会長	それでは、副会長が決まりましたので、一言ごあいさつをいただきたいと思いま す。福田副会長さんお願いいたします。 ・・・・・・・・福田副会長あいさつ・・・・・・・・
秦会長	ありがとうございました。 続きまして、宮崎副会長さんお願いいたします。
宮崎副会長	・・・・・・・・宮崎副会長あいさつ・・・・・・・・
秦会長	ありがとうございました。 それでは、ただいまから協議事項に入ります。 はじめに、「平成23年度男女共同参画取組み状況調査結果」について、事務局よ り説明をお願いします。
白石課長	(協議事項①平成23年度男女共同参画取組み状況調査の調査結果について、資料に 基づき説明。)
秦会長	ありがとうございました。23年度の取組み状況調査について、新しい事業は赤字 になっているということですね。ただ今の報告及び説明について、ご質問・ご意見 等はございませんか。
秦委員	資料2の3ページに「英語・中国語が話せる職員を窓口に配置した」となってい ますが、韓国系の人が多いのに在住の比率を考慮して配置しなければならないのでは ないかという意見がほかの会でもありました。
白石課長	いただいた意見はきちんと担当課に申し伝えて、今後の事業に反映させるよう に取り組んで、その結果をまた来年の会でご報告していくということでございます。 当然他課の取組みになりますので、この場で私のほうからどうこうとは言えませ んが担当課にお話ししておきます
野村委員	資料2の8ページにタイムケア事業というのが出ておりますがどういった事業な のでしょうか。

白石課長	すみませんが私もタイムケア事業の詳細については他課のことでわかりかねます。こういう専門用語といいますかわかりにくい言葉については注意書きなどをつけるように今後していきたいと思います。
秦会長	委員さんのなかでご存知の方いらっしゃいませんか
三木委員	たしか障害児の放課後児童クラブのようなもので、夏休みとか放課後とかに子どもを預けることができるので、そういったお子さんお持ちのお母さんも働きやすいようにという事業だったと思います。
秦会長	なるほど、三木委員さんのお話でなんとなくわかりましたね。詳しくはまた事務局のほうでご報告ください。他にご意見等ないでしょうか。
秦委員	資料2の9ページで老人クラブの活動を通じ、地域で支えあう体制の事業を実施となっているんですが、具体的にどういった事業をされているのか、できれば今後の参考にしたいと思いますが。
白石課長	すみません。これもお調べして委員の皆様にご報告いたします。
秦会長	ほかに無いようですので、次の協議事項②「男女共同参画推進週間について」事務局より説明をお願いします。
白石課長	(協議事項②男女共同参画推進週間について、資料に基づき説明。)
秦会長	ありがとうございました。 主にウイメンズや公民館で行われるということですね。委員のみなさんもぜひご参加いただけたらと思います。男性の料理教室が何か所も予定されていますが、昭和55年に最初に「男性の」といことでやり始めた時は二人しか申し込みがなかったんです。それで公民館長さんたちにお問い合わせして来ていただきました。「料理は食べるだけ」という方ばかりだったんですが実際にやってみるとこれはいい、と。これからは介護もあるから男性も基本的な料理はできなくてはいけないということで他の公民館でもやっていこうというかたちが増えていって今年は8館で実施されるということですね。それだけ男性の料理も当たり前になってきたのかなとうれしく見せていただきました。親子料理もすぐ人数いっぱいになったそうですが、今は食育ということが注目されています。小さい時からお箸の持ち方、包丁の使い方、食材への感謝だとかを身に着けておくということが大切です。こういった精神的なこととか意識というのは人に言われてどうこうではなくて、家庭で育んだり、自分で気づかないとなかなか変わりません。新居浜には男女共同参画課があるからこそこういった取り組みもできていると思います。そういったことも含めて、さきほどの説明について、ご意見・ご質問等はございませんか。 特にないようですので、事務局のほうからはなにかありますか。
工藤市民部長	はい。まず今回資料を事前にお配りすることができなかつた不手際がありまして

	<p>申し訳ございませんでした。十分に目を通していただく時間がありましたら、もっ とご意見等もあったかと思えます。本日資料をお持ち帰りいただきまして、何か気 付いたことなどございましたら事務局の方へご連絡をいただけたらと思えます。</p>
<p>秦会長</p>	<p>ご意見などありましたらいつでも事務局のほうへお尋ねいただくということで、 最後に福田副会長からご挨拶いただいて男女共同参画審議会を終わらせていただき たいと思えます。</p>
<p>福田副会長</p>	<p>・・・・・・・・・・福田副会長挨拶・・・・・・・・・・</p>
<p>秦会長</p>	<p>皆さん、本日はありがとうございました。</p>
	<p style="text-align: right;">以上</p>